

## information

## おしらせ

## 新春郷土芸能発表会を中止のお知らせ

令和3年1月10日(日)開催予定の第33回新春郷土芸能発表会(横浜町郷土芸能保存会主催)を新型コロナウイルス感染防止のため、「中止」といたしますのでご協力ご理解願います。

## ◆お問合せ

◇横浜町郷土芸能保存会

事務局 沖津

TEL 090(2312)3855

## 令和2年度 横浜町成人式中止のお知らせ

令和3年1月10日(日)開催予定の「令和2年度横浜町成人式」は、全国的な新型コロナウイルス感染拡大を受け、「中止」することといたし

ました。

成人式の参加を楽しみに準備をされていた皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

## ◆お問合せ

◇横浜町教育委員会

TEL (78) 6622

## あもりシニアスポーツイベント開催のお知らせ

高齢者の冬のスポーツを通して、高齢者の健康増進及び社会参加の促進を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に資するため「スキー交流大会」及び「カーリング交流会」を開催します。

なお、参加を希望される場合は期限内に申し込みが必要となります。※申込書は横浜町役場福祉課の窓口にあります。

## ◆スキー交流大会

◇開催日時

令和3年1月23日(土)

(受付12時から12時30分)

◇開催場所

大鰐温泉スキー場【国際エリア】(南津軽郡大鰐町大字虹貝字清川48-1)

◇申込期間

令和2年12月1日(火)から

令和3年1月8日(金)まで

◆カーリング交流会

◇開催日時

令和3年2月5日(金)

(受付12時30分から)

◇開催場所

みちぎんドリウムスタジオ

ム 多目的運動場 青森市スポーツ会館(青森市合浦1-13-1)

◇申込期間

令和3年1月16日(土)必着

◆お問合せ

◇青森県長寿社会振興センター

・担当 スキー …安保

カーリング…相馬

TEL 017(777)6311

## 骨粗鬆症予防教室のお知らせ

1月の健康教室のお知らせです。新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けて行います。そのため、先着順での申し込みとなりますので、事前に電話予約をお願いします。

みなさんの参加をお待ちしております。

◆テーマ「骨太になろう」

◆場所

菜の花にこにこセンター

◆日時

令和3年1月20日(水)

10時から12時

(受付開始は9時30分から)

◆内容

(講話)

・骨密度について

・骨によい食事について(運動)

・骨を強くするための運動…健康運動指導士

(その他)

・骨密度測定、血圧

・骨太お弁当の提供

◆持ち物

・健康手帳(お持ちの方)

・筆記用具

・運動しやすい服装、内履き

◆お申込み期限

令和3年1月13日(水)まで

にお問合せ先へ電話にて予約が必要です。

◆人数

先着20名

◆その他

・この健康教室は「健康宝くじ」対象になります。

・当日は体温測定とマスク着用にご協力お願いします。

・当日はバスの送迎もあります

す。希望者は申し込み時にお知らせください。なお、バス希望者は1月8日(金)までに申し込みください。バスの時間は個別に通知いたします。

◆お問合せ

◇健康みらい課(菜の花にこにこセンター内)

TEL (73) 7733



UCHIDA

内田洋行ITソリューションズ

内田洋行 IT 検索

東北支店 青森オフィス  
〒030-0862  
青森県青森市古川2-20-3  
朝日生命ビル7階

横浜町役場の業務をITで支援中!  
https://www.uchida-it.co.jp/  
お問い合わせ受付  
フリーコール 0120-998-024

**青森県最低賃金改定のお知らせ**

令和2年10月3日から青森県最低賃金が改定されました。

金額等は次のとおりです。

**時間額 793円**

青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。

製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。

青森県特定（産業別）最低賃金は令和2年12月21日から改定となっています。  
金額等は次のとおりです。

① 鉄鋼業

**時間額 903円**

② 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

**時間額 833円**

③ 各種商品小売業

**時間額 825円**

④ 自動車小売業

**時間額 864円**

業務改善助成金等の活用や賃金引上げについては、青森働き方改革推進支援センター TEL 0800(800)1830 にご相談ください。

詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。

**◆お問合せ**

◆青森労働局労働基準部 賃金室

TEL 017(734)4114

FAX 017(734)5821

HP <https://site.nhlw.go.jp/>

[amorriroudoukyoku-/home.html](http://amorriroudoukyoku-/home.html)

**健康相談会の日程変更のお知らせ**

菜の花にここセンターでは毎月健康相談会を行っております。令和3年1月から3月が変更になりますのでご注意ください。

※時間や場所に変更はありません。

◆この健康相談会は「健康宝くじ」対象になります。

◆新型コロナウイルス感染症対策により参加希望者は事前にご連絡ください。

◆当日は、体温測定とマスク着用にご協力をお願いします。

**◆場所**

◆菜の花にここセンター会議室

**◆開催日**

| 変更前          | 変更後          |
|--------------|--------------|
| 令和3年1月20日(水) | 令和3年1月26日(火) |
| 令和3年2月17日(水) | 令和3年2月22日(月) |
| 令和3年3月17日(水) | 令和3年3月24日(水) |

**◆時間**

10時から11時30分

**◆お問合せ**

◆健康みらい課（菜の花にここセンター内）  
TEL (73) 7733



**「観光に対する住民意識調査」アンケートご協力をお願い**

「一般社団法人しもきたTABIあしすと」では、観光を通じて下北地域の活性化に取り組んでいます。今後、住民の皆様にも喜ばれる観光事業に取り組むため、「観光に対する住民意識調査」（アンケート）を実施します。

下北半島を観光で盛り上げていくため、ぜひご意見をお聞かせください！  
ご回答いただいた方の中から抽選で5名様に豪華景品をプレゼントいたします！

**◆アンケート画面URL**

<https://forms.gle/mdL84wAKEHqAJdpt6>

**◆回答期日**

令和3年3月15日(月)まで

**◆お願いとご注意**

◆回答はおひとりにつき1回のみです。  
◆いただいた回答は、個別に利用・公表されることはありません。  
◆入力いただくメールアドレスは、プレゼント当選者へのご連絡の他、当団体が企画するイベントやお得な

キャンペーン等のご案内に使用場合があります。

**◆お問合せ**

◆しもきたTABIあしすと 担当…大下

TEL 0175(31)1270

※お手持ちのスマートフォン等でQRコードを読み取るとアンケート画面へ直接アクセスできます。



**建設工事等入札参加申込に  
ついでのお知らせ**

町内に本社本店がある事業者について、令和3年度の町建設工事等入札参加を希望する業者の申請を受付します。  
(毎年度の提出となります)  
希望される業者は、書類を添えて期間内に申請してください。なお、要綱は横浜町ホームページに掲載しております。

**◆受付期間**

◇令和3年1月15日(金)から令和3年2月26日(金)まで

**◆提出する書類**

- ① 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書
- ② 営業所一覧表
- ③ 工事経歴書
- ④ 経営事項審査結果通知書(写)
- ⑤ 建設業許可証明書(写)
- ⑥ 技術者経歴書
- ⑦ 登記事項証明書(写)
- ※申請者が個人の場合は身分証明書(写)
- ⑧ 営業用機械器具一覧表
- ⑨ 納税証明書(写)
- ⑩ 印鑑証明書(写)

- ⑪ 使用印鑑届
- ⑫ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書(写)

**◆お問合せ**

◇役場建設水道課建設水道G  
TEL(78) 2111(内341)

**肺がん、中皮腫など石綿  
関連疾病に罹った方への  
補償・救済のお知らせ**

石綿を吸い込むことにより発生する疾病には、肺がん、中皮腫、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水など呼吸器系疾病が多く、その潜伏期間は石綿を吸ってから30年以上と非常に長いことが特徴です。

これらの呼吸器系疾病が石綿を吸ったことが原因であると認定された方には、国が運営する労災保険制度もしくは石綿健康被害救済制度から各種給付を受けることができます。

もし、皆さんのご家族の中で、仕事で石綿を取り扱い、または吸ったことがあり、肺がん、中皮腫等の呼吸器系疾病に罹った方、もしくはは亡くなられた方がおられましたら、お問合せ先またはお近くの労働基準監督署へご相談ください。

**◆お問合せ**

◇青森労働局労災補償課  
TEL017(734) 4115

**「離職者等再就職訓練」  
応用科②」受講生の募集**

**◆訓練内容**

パソコンの取扱い、Word、Excel、Power Pointに関する知識、技能の習得

**◆募集人数**

15人

**◆募集期間**

令和3年1月12日(火)から令和3年2月5日(金)

**◆訓練期間**

令和3年2月26日(金)から令和3年5月25日(火)

**◆受講資格**

公共職業安定所に求職申込を行っている方。

離職者等で職業に必要な技能及び知識を習得しようとする方。

**◆応募手続**

受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの公共職業安定所に提出してください。

**◆訓練場所**

青森アカウンティングスクール(むつ市金谷)

**◆受講料**

無料

(ただし、テキスト代・資格試験検定料 合計3万円程度は自己負担)

※当該訓練は、訓練希望者の応募状況等により実施されないこともありまので、あらかじめご了承ください。

**◆お問合せ**

◇青森県立むつ高等技術専門学校(むつ市文京町31-1)  
TEL0175(24) 1234  
担当・幸山・浜田

**青森県立障害者職業訓練校  
令和3年度訓練生の募集(15名)**

**◆募集概要**

下記表のとおり

**◆募集期間**

令和3年1月4日(月)から令和3年2月4日(木)

**◆入校試験日**

令和3年2月12日(金)

**◆試験会場**

青森県立障害者職業訓練校(弘前市緑ヶ丘1-9-1)

TEL0172(36) 6882

**◆合格発表**

令和3年2月18日(木) 9時発表

※入校願書は公共職業安定所に用意しております。

| 訓練科名      | 募集定員 | 試験方法              | 対象者      | 訓練期間              |
|-----------|------|-------------------|----------|-------------------|
| デジタルデザイン科 | 15名  | 職業適性検査<br>面接      | 知的障害のない方 | 1年間<br>(4月から翌年3月) |
| OA事務科     | 15名  |                   | 知的障害のある方 |                   |
| 作業実務科     | 10名  | 適性検査<br>面接(保護者同伴) |          |                   |

**◆お問合せ**

◇青森県立障害者職業訓練校訓練課  
TEL0172(36) 6882

## 個人住民税の特別徴収について

従業員の個人住民税は「特別徴収」が原則です。

個人住民税とは、個人の県民税（県税）と市町村民税（市町村税）を併せた地方税のことで、市町村が賦課・徴収をしており、「地域社会の会費」として県と市町村の行政サービスを支える貴重な財源となっています。

個人住民税の「特別徴収」とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主が従業員に代わり、毎月支払う給与から個人住民税の税額を天引きし、納入する制度です。県と市町村は、地方税法の要件に該当する事業主の皆様について、個人住民税の特別徴収義務者の指定に向けた取り組みを行っています。

特別徴収を行う事業主の皆様および従業員の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。まだ実施されていない事業主の皆様は特別徴収への切替えを願います。特別徴収の手続き等については、従業員の

住所地の市町村へお問合せください。

### ◆お問合せ

（取り組み全般について）  
 ◇上北地域県民局県税部  
 納税管理課

TEL 0176（22）8111  
 （内211から214）

## 「人権相談ダイヤル」のお知らせ

人権擁護委員はあなたの町の相談パートナーです。いじめ、虐待、名誉毀損、プライバシー侵害等々でお困りな方は、ひとりで悩まずご相談ください。（秘密は厳守。相談は無料。）

### ◆時間

平日午前8時30分から  
 午後5時15分

### ◆相談先電話番号

◇みんなの人権110番  
 TEL 0570（003）110

◇子どもの人権110番  
 TEL 0120（007）110

◇女性の人権ホットライン  
 TEL 0570（070）810

## 全国一斉 B型肝炎訴訟 無料電話相談会

※B型肝炎訴訟とは？

幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し、病状に応じて50万円から3600万円の給付金等が支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで国と和解等をする必要があります。

### ◆内容

B型肝炎被害対策東北弁護士団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います。

### ◆日時

令和3年1月23日（土）  
 10時から18時まで

### ◆対象

B型肝炎患者又はそのご家族（患者が亡くなっている場合は、その相続人）

### ◆電話相談の番号

◇022（721）3072  
 ◇022（721）3073

※予約不要です。電話相談会日時に直接お電話ください。

### ◆お問合せ

（無料電話相談会について）  
 ◇B型肝炎被害対策東北弁護士事務所  
 （小野寺友宏法律事務所内）

TEL 0120（76）0152

1月には

- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料

の納期限です。

第7期  
 第6期  
 第6期

### ◆納付場所

- ◇横浜町役場出納室
- ◇みちのく銀行全店
- ◇郵便局（東北6県内）
- ◇青森銀行全店
- ◇青い森信用金庫全店



## 人権擁護委員及び行政相談員のお知らせ

### ◆人権擁護委員（人権に関する相談）

- 若佐 昭男（三保野）
- 濱辺 和雄（三保野）
- 古郡 千春（屋敷形）

### ◆行政相談委員（行政が行う仕事についての苦情・意見等）

- 若佐 昭男  
 三保野154番地4 TEL（78）3762
- 総務省青森行政監視行政相談センター  
 TEL 0570-090110

### ◆お問合せ

役場総務課総務防災G TEL（78）2111（内326）

## ステイホームで確定申告

日頃、税務行政にご協力いただき、ありがとうございます。  
自宅のパソコン・お持ちのスマートフォンで確定申告（e-Tax）をすることができます。



新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、自宅で国税庁ホームページから申告書を作成して提出！  
提出方法は下記の3通り！ 準備はお早めに！！

### ①マイナンバーカード方式・・・作成から提出まで自宅で済ませたい方にオススメ

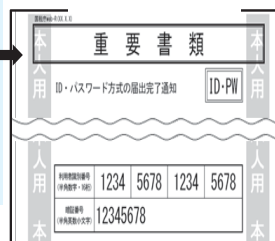
この方法で提出するには①マイナンバーカード ②ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマホが必要です。

マイナンバーカード対応  
スマホ機種はこちら↓



### ②ID・パスワード方式・・・マイナンバーカードを取得していない方にオススメ

- ・IDとパスワードが必要です。右の「重要書類 ID・パスワード届出完了通知」と記載された書類にID等が記載されています。
- ・昨年以前に確定申告書作成会場で申告書を作成提出された方は、申告書の控と一緒に保管されている場合があります。
- ・ID・パスワードの発行を希望する際は、申告者ご本人が、免許証等の本人確認書類をお持ちの上、税務署にお越しください。



### ③印刷して提出する方式・・・マイナンバーカードを取得していない方

ID・パスワードを取得する時間がない方にオススメ

- ・書面での提出となるので、作成した申告書を税務署に郵送又は直接お持ちいただく必要があります。
- ・ご自宅にプリンターがない方は、コンビニエンスストア等でプリントサービス（有料）をご利用ください。

## 令和2年分確定申告のお知らせ

| 税目           | 申告期限・納期限     | 口座振替日        |
|--------------|--------------|--------------|
| 所得税及び復興特別所得税 | 令和3年3月15日（月） | 令和3年4月19日（月） |
| 贈与税          |              |              |
| 消費税及び地方消費税   | 令和3年3月31日（水） | 令和3年4月23日（金） |

## 確定申告書作成会場のご案内

開設場所 十和田奥入瀬合同庁舎1階 共用会議室（十和田市西二番町14-12）

開設期間 令和3年2月1日（月）～3月15日（月）《土、日、祝日を除く。》

開設時間 午前9時～午後5時

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として令和2年分の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月16日より前から申告相談をお受けします。  
皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆お問合せ ◇十和田税務署個人課税第一部門 TEL 0176 (23) 3153(直通)

## 発熱など症状がある場合の医療機関の受診方法について

発熱など症状がある場合の医療機関の受診方法についてこれからの時期、発熱等の症状は季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の両方で認められ、その症状からどちらの疑いがあるか見分けが付きません。

そのため、両方をセットで診療・検査できるように、今冬のインフルエンザ流行に備えて、医療機関の受診方法が12月1日より変更となりましたのでご注意ください。

## 新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行に備えた体制（外来診療・検査体制）への移行について

### 発熱等の症状がある方の受診方法

発熱・咳・だるさ等の症状がある場合、医療機関の受診方法が変わります。

#### ★かかりつけ医がいる方

- ・ 先ずはかかりつけ医等に電話相談
- ・ かかりつけ医等、相談先の医療機関が、  
対応可能な場合：指定された時間に受診  
対応不可の場合：他の診療・検査医療機関を案内

#### ★かかりつけ医がいない方

県コールセンター（新型コロナウイルス感染症コールセンター）

TEL 0120-123-801

（フリーダイヤル、24時間受付（土日・祝日含む））

#### ★新型コロナウイルス感染症患者と接触したなど、心当たりがある方

受診・相談センター（保健所） 県内8ヶ所

最寄りの保健所（上十三保健所） TEL 0176-22-3510

